

## 2-3.魅力:もっと、県土に魅力を

### 【主要施策】

## >>> ぐんま“まちづくり”ビジョンの推進 <<<

### ○望ましい「ぐんまのまち」の将来像

「ぐんま“まちづくり”ビジョン」では、「ぐんまらしい持続可能なまち」をぐんまのまちの将来像として掲げています。

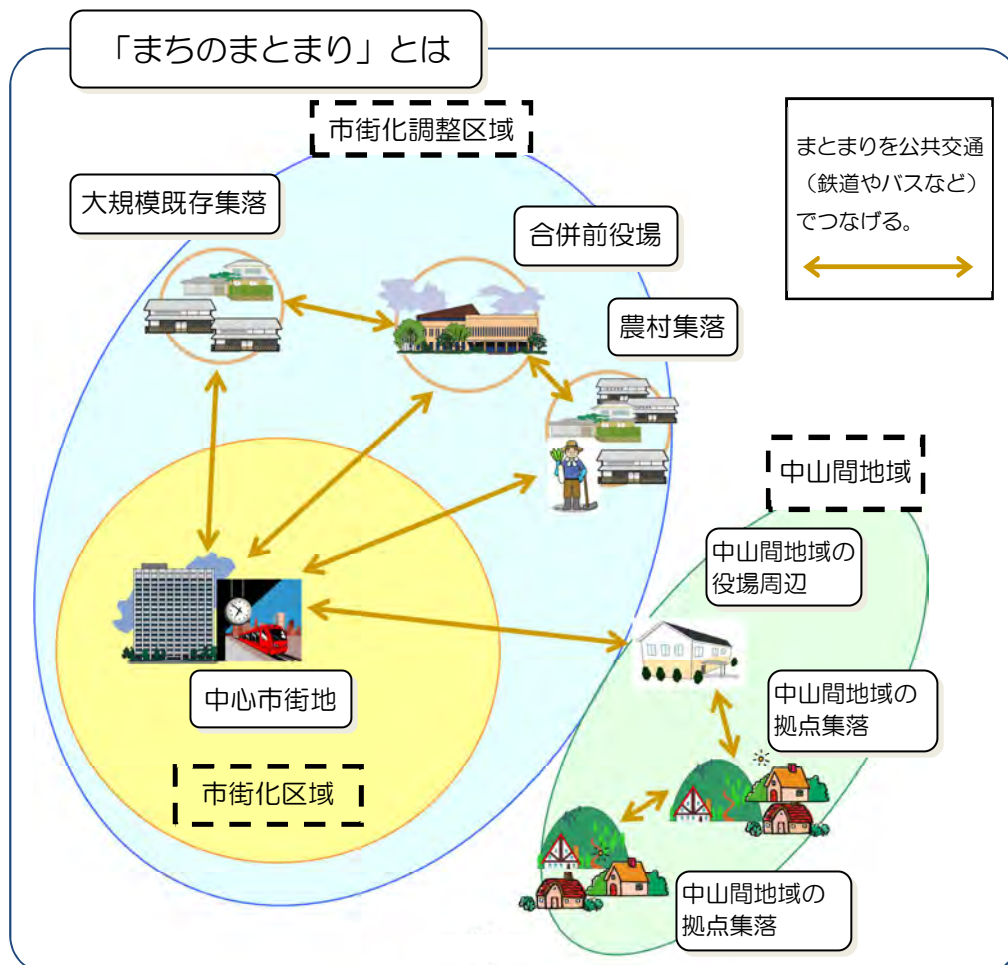
「ぐんまらしい」とは、ぐんまのまちの個性を活かすことです。

また、「持続可能なまち」とは“まちのまとまり”をつくり、

- ① 多様な交通手段を選択できる社会
- ② 医療、介護、教育施設が整っている社会
- ③ 人と人とのつながりが確保できる社会
- ④ 自然と共生している社会
- ⑤ 多様な就業機会が確保できる社会
- ⑥ 再生エネルギー活用など低炭素型社会

が継続することです。

今後は、徒歩や公共交通での移動を容易にし、買物・通院などの生活を支えるサービスを受しやすきよう、今よりも「まちのまとまり（集積）」を減らさないことが必要です。



図表-76 まちのまとまりの場所イメージ図

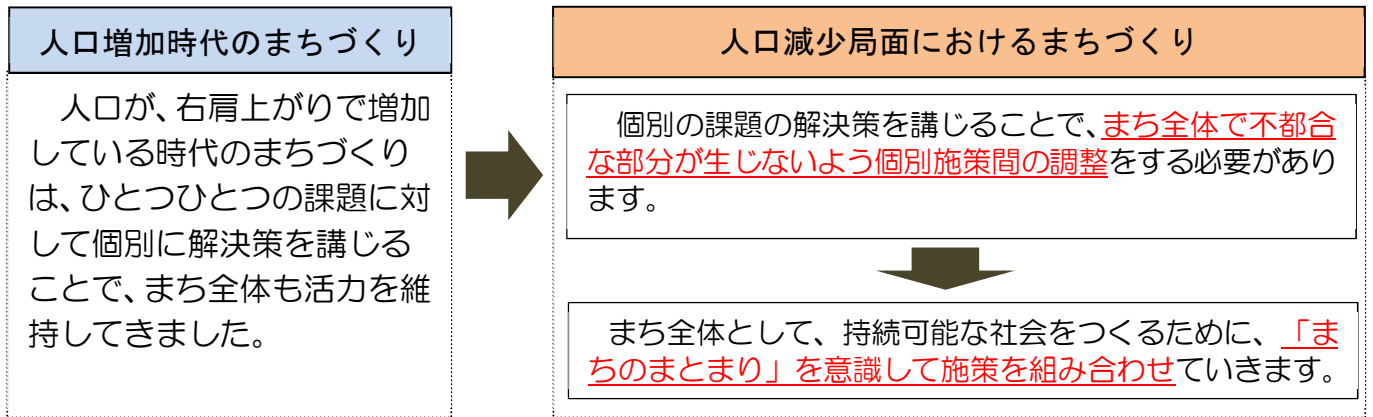
## ○人口減少局面でのまちづくりの進め方

ぐんまのまちでは、次の①～③のような状況が生じています。

- ① 人口減少と高齢化が進行
- ② 人口密度が低く、拡散したまちを形成
- ③ 中心市街地の衰退と大型商業施設の郊外化

現在と同じ方法でまちづくりを進めると、「生活が不便になる」、「家計の支出が増える」、「地域内の自助共助ができなくなる」、「生活環境が悪化する」、「安全・安心な暮らしが脅かされる」、「雇用が減る」などの望ましくない状況が県民の暮らしに発生します。

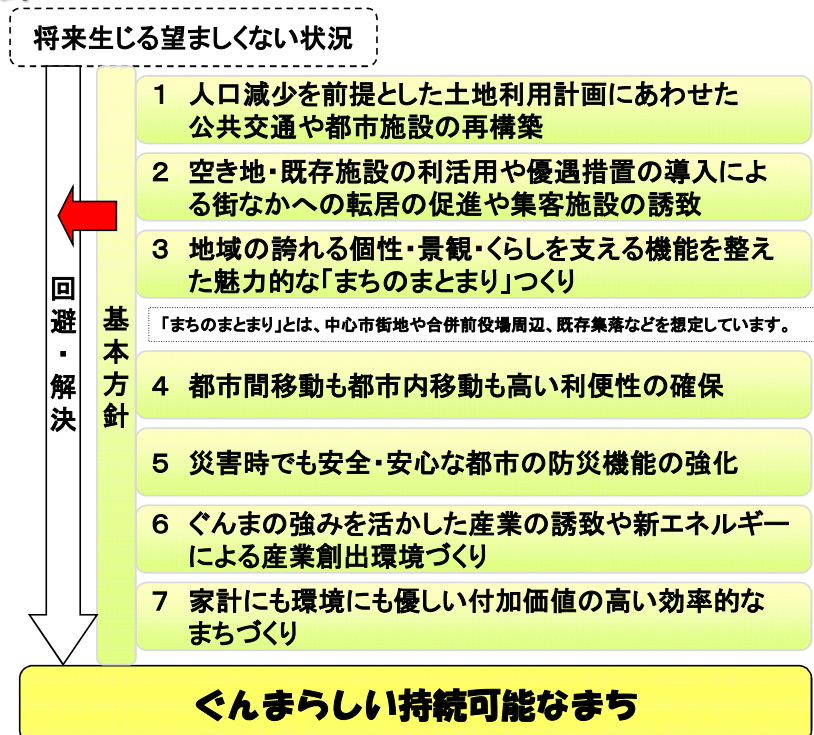
人口減少と超高齢化が同時に進行する局面で、このような状況を回避するためには、10～20年後を見据えて、まち全体で不都合な部分が生じないよう「まちのまとまり」を意識して総合調整型の施策を講じていく必要があります。



## ○将来像実現に向けた基本方針

本ビジョンでは、県民の暮らしや行政運営に生じる望ましくない状況を回避し、望ましい「ぐんまのまち」の将来像『ぐんまらしい持続可能なまち』を実現するための7つの基本方針を定めています。

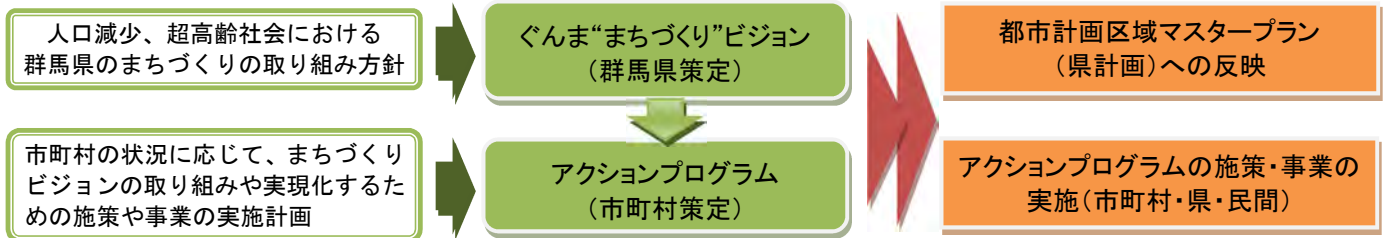
本ビジョンに基づく取り組みを推進するため、市町村が策定する「アクションプログラム」づくりを支援するとともに、アクションプログラムに基づく市町村のまちづくりを支援していきます。



# (1) アクションプログラムによるぐんまらしい持続可能なまちの実現

## ①まちづくりビジョンの実現化方策

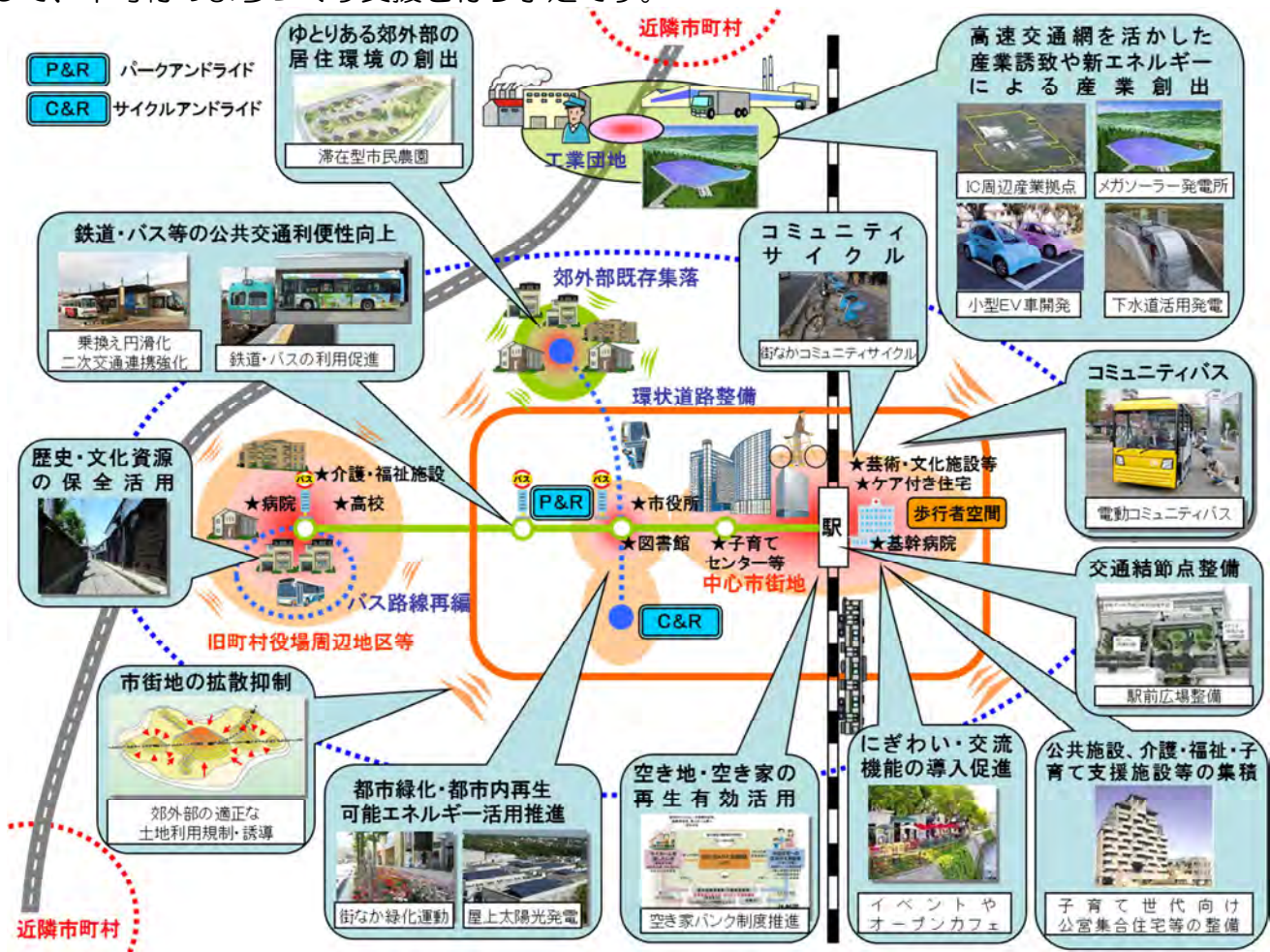
ぐんま“まちづくり”ビジョンに掲げた将来像を実現するために、市町村の「アクションプログラム」策定を支援するとともに、本ビジョンを反映した「都市計画区域マスタープラン」を策定するなど、市町村と県が連携して持続可能なまちづくりを進めていきます。



図表-77 アクションプログラムによる実現化手順フロー図

## ②多様なまちづくりの展開

アクションプログラムは、ぐんま“まちづくり”ビジョンで示した検討すべき項目について、住民と市町村で議論し、まちづくりの方向性を定めるとともに、必要な各種施策を選択し、盛り込む実行計画です。本ビジョンにおいて、まちづくりにおける県と市町村の役割は「市町村はまちなかを、県は広域連携や調整と市町村支援を考えます。」としており、県は市町村の区域を越えた広域の課題調整を行うこと、そして、まちづくりに関係する各種施策を最大限に活用して、市町村のまちづくり支援を行う予定です。



図表-78 アクションプログラムによる施策展開イメージ図